

第 1 1 回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和 6 年 8 月 2 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分

◇閉 会 令和 6 年 8 月 2 1 日 (月) 午後 4 時 0 0 分

◇会 場 山南住民センター 2 階 集会室

◇出席者

・会長 安藤 福光 副会長 松井 久信
 ・委員 蔦木伸一郎 久下 悟 池内 晃二
 岸田 孝広 酒井 陽祐 臼井眞奈実
 木寺 章 高橋 典子

〔事務局〕

・まちづくり部長 谷水 仁
 ・市民活動課長 山内 邦彦
 ・人権啓発センター所長 堂本 祥子
 ・文化・スポーツ課長 木村 成志
 ・教育長 片山 則昭
 ・教育部長 足立 勲
 ・教育部次長兼学校教育課長 山本 浩史
 ・学校教育課参事 小森 真一
 ・社会教育・文化財課長兼文化財係長 小畠 崇史
 ・恐竜課長 松枝 満
 ・教育総務課長 足立 安司
 ・教育総務課副課長兼企画総務係長 足立 真澄
 ・教育総務課企画総務課主査 蘆田 愛帆

次第 1

開会あいさつ

(事務局)

皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、第 1 1 回丹波市教育振興基本計画審議会を開催いたします。

本日は大変ご多用なところご出席いただきまして、ありがとうございます。毎回ではございますが、本審議会は原則として公開としております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただいております。発言の際にはお名前を名のってから発言いただきますようお願いいたします。

本日の会議は、午後 4 時を終了の予定としております。大変長時間になりますが、ご審議賜りたいと思いますのでよろしくようお願いいたします。

では、開会に当たりまして、丹波市教育振興基本計画審議会会長からご挨拶をいただきます。

(会長)

皆さんこんにちは。いよいよ会議も大詰めに入ってまいりましたが、まだまだ決めねばならないことも多く、テンポよくまいりたいと思いますので、審議ですね、ご協力をお願いいたします。

次第 2

第 3 次丹波市教育振興基本計画（素案）について

(会長)

それでは、次第のほうに入りたいと思います。基本理念の説明文について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料が多くなっていますので、まず初めに確認だけさせていただきたい

と思います。

本日の次第が1枚ありまして、右肩上に書いてある基本理念の説明文案と書いたものが1枚、あと丹波市の教育のめざす姿（体系図）、カラー刷りのホチキス留めの分が一つ、3次計画の素案の冊子、用語解説、これはまだ調整中ですので別とじにはしていますが、皆さんイメージしていただくものとして本日用意をしております。

また、2名の委員さんからご意見をいただいているものが3種類あるのですが、なかなか多くの意見になっていきますので、本日この文書をもってご確認いただければと思っております。

あと、2次計画の検証ということで、A3の資料をつけております。こちらは計画素案の15ページに二次元コードでご案内する予定の資料となっているのですが、こちらも調整中となっておりますので、二次元コードでの案内が本日できておりませんので紙面でご確認いただけたらと思います。

それでは次第2の基本理念の説明文についてですが、別紙の資料の「人」と書かれたもの、基本理念の説明文案と右肩に入っている資料をお願いします。

基本理念のこちらの説明文については、会長に原案を作成いただいております。その内容について事務局でも検討いたしまして、本日提出しております。その内容について本日ご確認いただきたいと思います。

また、事務局でこの説明文を検討する中で、基本理念の説明が具体的に説明できる文章となっております。素案の24ページ、25ページなのですけれども、25ページ、これは前回の資料となっておりますが、とじていないほうの資料が今日の提案分です。これが置き換わるとしまして、24ページの下の小さい文字で書いてある基本理念に込めた思いのところですが、こちらも基本理念の説明が書いてあるような箇所にはなりますので、この部分も記載する必要があるのかないのかというところ、その点も踏まえて審議いただきたいと思います。以上よろしく申し上げます。

(会長)

事務局から基本理念と基本理念の説明についてのご説明を受けました。もう一度復習をすれば、前回、基本理念のこの24ページのポエムが確定したわけですが、このポエムの説明が25ページに載っているわけですが、これが合わないのではないかとということで私のほうで原案をつくって、事務局がさらに修正をしてできているものがこのA4のものでした。

よくよく考えると、私がポエムをつくってそのポエムの説明も私がしているので、内容的には同じじゃないかっていうそういった意味も含めてです。皆様方にはまず説明文案の文章について、内容についてご意見をいただきまして、それはそれでよしということになりましたら、そもそもこのポエムを載せるかどうかというところに今度審議が移るという形になります。

それではご意見ある方はどうぞ。

(委員)

説明文について、私はこれでいいのかなと思っております。あと、ポエムちっくなものと説明文ということなのですが、そのポエムのほうがどちらかというと市が目指す方向性の願いの的な感じがありますので、それはそれで残しておいて、そののしっかりとした説明が次のページにあるということで、どちらも掲載しても私は問題ないのかなと感じています。

(会長)

ありがとうございます。そのほかご意見等ございますか。

(委員)

基本理念でこれだけページを使わなければならないのか、という気がす

るのです。いわゆる最後の施策のときにページを使うべきではないかなと思ったりする次第です。

(会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

特にないようでしたら、25ページに差し込まれる予定のA4、1枚、この内容について、これでよろしいでしょうか。

では、特段ご意見がないようですので、こちらでは25ページの分はこれで決定とさせていただきます。

その上で、24ページの何と表現していいか、私はポエムと言っていますが、ポエムについては残したほうがいいのかカットしたほうがいいのか、どうでしょう。

委員から残したほうがいいのかというご意見がありましたので、残したほうがいいのかということで、議決を取りたいと思いますけれども、それともこれもうちょっと考える時間欲しいですか。残すか残さないか。

(委員)

そうですね、何かしらの方法で決めないといけないなと思っています。私も今の委員さんと近いかもしれないのですが、ちょっとこの文章がいっぱい並ぶので、若干やっぱりすっきり見せたい、たくさん表現することは大事なのですが、丁寧にもみえるのですが、逆に何を伝えたいかがぼやけてくるので、ここまでの分量を本当に必要なのかっていうのはちょっとやや悩んでいるところです。今まだ悩んでいます。

(会長)

ああそっか、つまりこれがあるのだったら、もうこれだけでよくないっていう話ですね。

(委員)

そうです。

(事務局)

以前提案したものを見ていただきたいのですが、基本理念の下段はポエムでした。なので、そのときに何を考えていたかと言うと、何となくこの2行のイメージを膨らますような、ぼんやりとしたことで、私を愛してくれるたくさんの人みたいなところが、これではあんまり何を伝えたいのか分からない、何を言っているのか分からないっていうことで、会長にお世話になって左側のポエム部分にある程度具体的な文言が出てきたという流れになっています。それをさらに詳しく具体的に説明する文章が右側に出てきたことで、内容重複が起こっている感じをどうしても考えてしまったのです。もともとこのポエムはイメージ化でしたので、写真でもよかったぐらいの感じなのです。そのイメージがつかめるようなものっていう。

なので、事務局が話ししている中で、この左側の部分いるのだろうかというような話だったのです。だからその経緯があって、何かつくっていく時系列にちょっとねじれができてしまったことで内容も同じになってしまったなという思いがすごくあるので、そこは審議していただきたいと思います。

(会長)

事務局から補足のご説明をいただきました。それを踏まえてっていうところですが、これをなくした場合ってここ白紙にするのか、でもずれてきたら変ですよ。基本方針がずれてきたら変なので、何か絵とか写真が入る感じになりますか。

(事務局)

ページ自体はずれないようにしたいとは思いますが、何かしらイメージするようなイラストであったり写真であったり、何かモチーフであった

りってというようなものを考えています。

(委員) 基本的に24と25をまとめてしまっても、何か差し支えないのじゃないの。別にこれページ数がこれだけってなるとるわけじゃないので。24ページにまとめたらええんじゃないの。

(会長) 分かりました。いかがでしょうか。残してもいいのじゃないかっていうご意見と、なくしたほうがいいのじゃないかっていうご意見が今のところ出てきているわけですけども。

(委員) 私もイメージまた探すのも大変だと思いますので、なかなかイメージに合ったようなのが僕浮かばないので、委員が言われたようにくっつけて、確かにその次の26、27が見開きにはならないのですが、それを言いかけると次の第3節のところも見開きにならないので、それをちょっと気にかけてずっとそれにとられるのかなと思いましたので、もうそのままぎゅっと詰めればいいのかと思います。

(会長) 今の出たご意見をいろいろと総括しますと、詰めるっていう方向でいいですか。ポエムをカット。

(委員) その次の分がすごく長いので、何かここでほっとした、何か一息つくじゃないけど、何かそのほうが次読もうかなと思う感じもするかなとは思いますが。ポエムじゃなくても写真でもいいかなと。

(会長) ポエムの代わりに写真を差し込むってことですね。見開きでみたいってことですね、ここは。

(委員) 例えばスペースが1ページ空くなら、体系図を前に持ってくるとかではバランスは取れないですか。28ページの体系図を先に持ってきて、基本方針の細かい説明は。そうすると、何か基本施策が見開きになるということ。ということが見やすいなっていう、1ページずれるとって思ったりもしました。

(委員) すみません。もうそのレイアウト的なことはうまく考えていただいたらと思うのですが、これをそのまま挿入すると結構24ページがもりもりになって、この説明文もちっちゃいちっちゃい字にしないといけなくて、かえって見にくいかなとは思いますが。

だからといって、左のポエムをなしに、空白とかにすると見開きでこのレイアウトはとても違和感があります。ページが変わったりするのだったらいいと思うのですが、この基本理念の人を愛しからの人づくりっていうのは大事にしたいところだと思いますので、ここをあんまり削って目立たないようにするのは避けたいなと思いますから、私もポエムの部分は削るか、もしくはもっと縮小するかそういうのがいいなとは思いますがけれども、単純に二つのページを一つにするっていうだけでは解決しない問題が新たに出ているとは思いますが。

(会長) ご意見ありがとうございます。それでは、こういう形でいかがでしょうか。この見開きの感じは残す、ポエムは削る、この削ったポエムのところに何かほっとするような何かを入れる。絵なり写真なり、あと何かこのページだけちょっと色を淡い何か優しい色にするとか、ちょっとそのレイアウトの工夫でここはそのままの、ポエムだけ切って残すっていう形で、ま

ずはどうでしょう。それでまた、ちょっといろいろと細かい微修正をするってことでいかがでしょうか、まずは。

ではそのようにさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

では続いて、次第の(2)基本方針に入りたいと思います。事務局からまた、ご説明お願いいたします。

(事務局)

資料につきましては、素案冊子27ページをご覧ください。基本方針のページになります。これの一番下の段落のところ、「新しい学びを支え」というところですが、この新しい学びの捉えどころが難しいということで、前回ご意見をいただきました。それで今回見直しております。国でも新時代の学びを支えるとして、先端技術の包括的な活用をした学びなどをうたったりしておりますので、今回は「新たな時代の学び」と修正しました。この文言修正についてご確認をお願いします。

(会長)

今、事務局からご説明をいただきましたけれども、新しいっていうのはちょっと分かりにくいということだったので、新たな時代と言葉を換えてご提案をいただいていますけれども、この点と併せて、それ以外に基本方針のことについて何かご意見等がありましたらお願いいたします。

(委員)

この基本方針五つあると思うのですが、前回の審議会で三つ目の方針に社会教育っていう単語が追加されたかなと。今回それが文言になっているのかなと。私自身が学校教育に携わる者としては、学校教育っていう言葉を入れなあかんのかなとかちょっと変に感じ取っています。この一つ目や二つ目がそれに当たるのかもしれないのですが、その辺どうなのかなっていう意見というか疑問です。

(委員)

私もその三つ目のところで、先ほど委員さんが言われたこともあるのですが、その下の5行の中にウェルビーイングという言葉がまた出てきておるのですが、前回のときにも社会の担い手づくりということも入れたほうがいいのかということで多分入っていると。ここには残してあって、ウェルビーイングはその前の「すべての人が」のところにも入っているんで、また意味は若干違うと思うのですが、ここにはもうなくてもいいのかなという気が、残り2行ですね、その前の2番目の項目に入るのかなと思っています。

あと、2番目の項目が「すべての人が」になっていまして、3つ目が「こどもも大人も」となっていて、何か違いがあるのかなのか、こどもも大人も、じゃあすべての人になるのかなと思ったりもしていますので、その辺がそろえてもいいのか、もうそのままにするのかっていう協議が必要なのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。では、今出てきたご意見ですね、学校教育という言葉を入れたほうがいいのか、もしくは2段落目、これが前の項目とちょっと重複するので要らないのかもしれない。「こどもと大人」っていう言葉が前の方針では「すべての人に」って書いてあるのでそろえたほうがいいのかという、これらのご意見が今出たわけですが、これについて事務局から何かございますか。

(事務局)

この「こどもも大人も生涯を通じて」という方針につきましては、社会教育の部分と「つながり」とか「かかわり」というところで、やはり学校教育にも関わってくるところにはなっています。なので、社会教育って

うような方針に見えてしまうというようであれば、ちょっと若干修正が必要なかなとも思うんですが。先に進んだページになるのですが、29ページ、30ページ、こちらが基本方針のピクトグラムを一旦置いたところになります。なので、ここの「こどもも大人も生涯を通じて」というところがどこの施策にかかっているのかというところで、大体こういう取組のところにこういう人とかかわりというものがあるかというような見方をして、議論いただけたらと思います。

(会長)

これは私もこんがらがってきたので、私自身の脳内整理のためにちょっと話をします。

この三つ目のほうが社会教育の文脈なのかどうかというところを今ちょっと私ずっと考えていて、何か前のピンク色のすべての人が自分らしくってというところは、何かどちらかといえば人を対象に何かウェルビーイング、生き生きできるようにっていうような意味合いの強い文章だと思います。ですから、ここも実は学校教育も入っているでしょうし、社会教育も入っているのかなって感じもするんですね。

今、議論の出ている黄色い「こどもも大人も」っていうところは、もちろん社会教育を推進するって書いてはありますけれども、これはどっちかと言うと人というよりは地域コミュニティっていう何かもうちょっと団体っていうのじゃないな、団体でもないのですが、何か人々のつながりみたいな、だから前のピンクが本当にひとりひとりっていうイメージ感があって、こっちがもうちょっと集団とかコミュニティとか社会みたいなものを考えるのだったら、やっぱりここは社会教育でもあるけど学校教育もやっぱりあり得るのかな。もしくは学校教育とか社会教育を関連づけて地域っていうものをもっと何かよくしていこうっていう、何かそういうような文脈でもあるのかなって感じが今ちょっと私の中では皆さん方のいろいろなご意見をお聞きすると、何かそんなようなイメージがおぼろげにはなんか出てきたのですが、すみません、自分の脳内整理のためだけにしゃべりましたけれどもどうですか、ほかの皆さん。

(委員)

ちょっとこの部分、私も前回ご意見させてもらっている部分なので、私が思っていることを発言させていただきます。今、会長がおっしゃったことがまさにそうかなと。本来的には別に社会教育ってくらなくてもいいのかもしれないのですが、学校教育も社会教育も家庭教育も全てがこうつながって、この地域コミュニティの基盤とか誰もが学び続けるっていうものをつくれたらいいなっていうことは、私もそういった認識を持っています。

ただ、現時点においてはあんまり社会教育に代わる言葉で端的に表現できるものって今はまだないかなと思うので、個人的には社会教育という言葉をやはり計画の基本方針の中で明確に示していただきたいっていうのは私の思いでもあるので、社会教育という言葉は残していただきたいっていうのが考えていることです。

それに比較する形で、学校教育っていうのをどこかに載せられるのであれば、それを載せてもらえたらいいのかなとは思っているのですが、ちょっとその意見としてはそういうところなんです。本来的には学校と社会と地域と家庭と全部一緒だと思うのですが、なかなかそれを一言で地域教育とかいう言葉もあると思うのですが、それだと若干まだなじみがないので分かりにくいかなと思いつつ、ちょっとどういった表現がいいかを皆さんで考えたいです。

(委員)

学校教育法に基づいて、学校教育と社会教育という言葉借りてきて、そ

の公民館事業に関する地域は公民館事業に入っていますということで、社会教育法の中で入っていると考えておるのですが、それで学校教育と社会教育、もう学校教育でこれがかなりの部分を併殺される危機感があるから社会ということを出してきたという意気込みがあるのですが、その中でそれがどうしても必要であれば逆に。

それとあと1点、この編冊にもう入っていますので、あまり減らすこともできないし増やすこともできないという今時期なのです。というようなことも考えましたら、もうこれ社会という言葉だけ残してもうたらええので、「支える社会を推進する」だけでもよろしいけど。別段、教育まで入れてもらわなくても。とにかく社会という概念が入ったらええと思うのですけれど。コミュニティ社会という言葉がくっついてあるじゃないですか。社会教育法の中で考え方として入っている。

(事務局)

今、ご意見をいただきましたこの三つ目の黄色のところですね、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進する」という言葉は、国における計画の表記の中でも地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進という言葉が使われておりまして、やっぱり地域コミュニティを支えていく社会教育というものを推進するということが明確になっていますので、ここは私としては残しておきたいところだと思っています。

今、少し議論をいただいているのはウェルビーイングという扱いが二つ目と三つ目両方にまたがっているということになっているので、ちょっと言葉の使い方なのかなといったことも思いました。特に会長がおっしゃいましたように、2番目の項目、ピンクのところは言い換えますと全てがそれに言い換えられるわけではないでしょうけれども、社会的包摂ということなのかなと思いますし、この黄色のところについては地域共生社会ということになるのかなとも思いますので、人と地域、人と社会というような形でのすみ分けには一応したつもりです。

ただ、ウェルビーイングという言葉が両方についているので、もし変更するとすれば黄色のほうの言葉、表現を少し変える必要があるのかもしれないなとちょっと今、委員さんの意見をいただいて思いました。

(副会長)

今日頂いたこちらの資料ですね、これ差し替え用ですね。これとこちらでは内容が違うのですよね。今回差し替えでこれ出とるでしょ、とこの今検討しているこっちの冊子、基本計画の素案の冊子とでは違うように思うのですけども同じですか。

(事務局)

すみません、この体系図、いろいろ作成する中でミスが起きておりました申し訳ございません。この体系図、この議論の後また審議していただくものになるのですけれども、最後に3ページ目につけております地域コミュニティの基盤を支えるというような文言が入ったもの、素案で言うと26ページ、27ページの上の基本方針がついたものが正しいものになりますので、こちらはまた置き換えさせていただきます。

(会長)

今のあれですよ、だから26、27ページに載っているものが全てって話ですよ。

すみません、それに私、これはちょっと間違っている部分もある。今ですね、私、特に委員のご意見を聞いていて個人的に思ったところですけども、27ページ、「地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する」でここはいいのじゃないかなと思ったりもします。つまり、前のところが人を対象にした教育、もう一つがこういったコミュニティとか集団とか社会のための教育っていう意味で考える。なぜならば、基本施策のところ

いわゆる黄色い3人の人の電球マークって結構いろんなところに入っているのですが、そこにはやっぱり社会教育の推進って言っている。要は基本施策の言葉に入ってきているので、だからここは何かもうちょっと学校教育も社会教育も踏み込むという意味での教育っていう言葉でいいのじゃないかなって個人的には思いました。

あと一方で、ちょっと先に言っちゃうと、その基本施策のところは社会教育っていう言葉を使っているのなら、どこかでやっぱり学校教育っていう言葉を使って、ちゃんと要は教育の2種類の教育についての明言もあっていいのかなって私の個人的な意見です。

それ以外の方で、ここの部分について何かご意見ある人いらっしゃいますか。

(委員)

ウェルビーイングの部分に関しては、私が捉えているウェルビーイングの考え方の中でやっぱり関わりとかつながりの部分ってすごく大事な部分なので、ウェルビーイングという言葉を残すならこっちの3番目の黄色い部分に表現としては残してもらえたらいいなと思っていて、ピンクのほうの「すべての人が」というところは、どちらかというと社会的包摂のことなので、ウェルビーイングもその点あったらいいとは思っていますが、大前提として全員、誰一人取り残さない教育を実施するのだよねっていう一番基礎的な部分というか、ベースになる部分のところだと思うので、そこは今回丹波市の教育をめざす姿の中や多様性とか包摂性の部分を表現しているのかなと思うので、もしウェルビーイングに重なっているねっていうことでどっちか選らばなきゃいけないっていうことであれば、やはり地域の中のつながりや関わりを表現しているこっちの3番目のほうに残しておいていただけたらうれしいなと思っています。

(会長)

今の委員のご意見にちょっとかぶせる感じで言うと、僕両方残してもいいと思っています。僕の考えだと今残したほうがいいって言われているところの個人を消せばいいんじゃないかな。要は、こちらは個人のウェルビーイングでこちらは地域のウェルビーイング、こういうのもありなのかなって。

あともう一つ、ちょっと委員さんに聞きたいのが、26ページのほうのウェルビーイング、社会的包摂じゃないかっていうふうにおっしゃってましたけれども、このウェルビーイングを変えるならどんな言葉がいいと思いますか、一人ひとりの多様な社会的包摂っていうのは変なので何か。

(委員)

そうですね、ここ残すとしたら一人ひとりの多様な個性とか、個性が生かされとか、そんな言葉かなと思います。

(会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか皆さん。事務局としてはどうでしょうか。いかがようにでも、っていう感じですか。

(事務局)

まずは委員さんのほうで検討いただけたらということで。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。では、ちょっとご意見が出た人にお聞きしたいのですが、例えば委員さんはやっぱりここは社会という言葉は絶対残したほうがよいですか。

(委員)

いや、すみません。そうしたら一応言われている最初の方針の中に社会教育というものが書いてありましたので、そうなれば社会教育というものをそれ4字の熟語になって最初表れていますので、こちらも4字の熟語で

表さんといかんということで社会教育というものを残す必要があると思います。

それと、ウェルビーイングの関係もほかの人にはなかなか分かりにくい言葉ですので、丁寧に用語集に書いてあるのですが、これも用語集読んでもさらに割と分かりにくい言葉ですので、そういうことは二重落としても別段支障ないと思うのです。この見開きのページを埋め尽くすにはある程度の量が必要なので、今度は逆にこれは思ったりします。

(会長)

どうですか委員、社会教育っていう言葉について。

(委員)

ここは基本方針の部分で、教育を実践するとかという言葉がほかにも出ているので、もしそちらできれいに並べるのであれば社会を取って教育だけ残すという形は大丈夫です。基本施策のほうに社会教育出ているので、はい大丈夫です。

(会長)

やっぱり基本施策には絶対入れたほうがいい、私も思っはいるのですが。あとどうでしょう、委員から出ていました「すべてのこどもも大人も」っていう用語の使い方ですね、その辺をそろえないのかとか、この辺りはどうでしょうか。

あと、最初に委員からご発言があった学校教育とかいう言葉についてですね、ちょっとこれすみません、これ社会教育課との考えが違っていたら言っていたきたいのですけれど、要は地域社会の担い手となる人づくりを学校教育と社会教育で何とかしながら取り組みますっていうような説明を入れるっていうのもありなのかなとも思ったりします。

ここは今、委員もおっしゃっていましたが、上のこの表題のほうは教育にする、具体をこっちで書く、さらに基本施策のほうで社会教育と学校教育という言葉それぞれちゃんと入れたり残したりするっていうようなやり方もあるのかなと思うのですが、どうですかね社会教育課のほうのお考えとしては。そういう感じでも大丈夫か。

あと、学校教育課のほうでもここは勝手に学校教育の範疇に、もう入れちゃっていいのですかっていう、この辺りちょっと事務局との場合、合意をちゃんと取らないと。

(事務局)

二つ目の「誰一人取り残さない教育」も学校だけではないので。だから三つ目も教育で両方という考え方でいいのではないかと。

(会長)

そうか、でもそうすると今私が提案した地域社会の担い手となるっていうところに学校教育と社会教育っていう言葉を入れるのはくどいですかね。

ではすみません、2行目は教育を推進するにさせていただくっていうことで皆さんいかがでしょうか。

で、「こどもも大人も」はどうしましょう。

(委員)

「こどもも大人も」というのは世帯の表現している部分だと思うので、ここは、私はここ希望して入れてほしいっていうのは多分、前回か前々回かお願いしていた部分なので、やっぱり誰がここの主人公なのかということとをちゃんと表現したいなと思うので、ここはやっぱり地域のコミュニティの基盤形成っていう意味なので、そこが見えるような形になったほうがいいかなと。

ピンクの部分は、2番目の部分はどちらかというと、ひとりひとりがちゃんと取り残されないよっていうことを表現しているのです、そこはちょっと見せ方が違っても私としてはそこまで違和感はないかなと思っています。

加えてさっきの学校教育と社会教育両方入れる、説明の中に入れるのは若干くどいかなって話が出たのですが、でも一番下の文章ですね、「また、地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けて」というところには、書体として学校が入ってもいいのかなと思います。学校、地域、家庭がとかいう言葉でもいいのかなとも思ったりします。

(会長)

ありがとうございます。じゃあこの2段落目のところに学校、地域、家庭っていうようなニュアンスにちょっとして、事務局のほうに文言整理していただくってことでいかがでしょう。では、このまた順番は今ここでは決めませんが、学校という言葉を入れていただくと、またの後ですね。いかがでしょうか、「こどもも大人も」で残しますか。

あともう一つ、このウェルビーイングの扱いどうしましょう。お願いします。

(委員)

ウェルビーイングのことなのですが、23ページを見るとそういうことが書いてありますので、どちらに入っても大丈夫なのかなと今考え直しました。ただ、会長が言われたように、個人等というのがなくても地域全体のというふうにするほうが、何かいるほうが分かりやすいかなとは思いますが。

あと、先ほど委員さんが言われたように、こどもも大人もストーリーがあると思うのですが、2番目の全ての人が入っているの、僕が一番引っかかっているのは21ページの計画策定の視点の中に「こどもまんなか社会」っていうのが1番に書かれてあるのです。こどもまんなかっていうのも非常に見えにくいなと私この基本方針の中で思っていて、何かこどもがすごく見えにくい。何かもう置き去りにはしてないのですけれど、何か薄まっているような感覚が学校に携わっている者として何かちょっと感じています。もちろん社会教育のほうもあるのですが、ちょっと何か一番上に「こどもたちに求められる力をはぐくむ」とか書いてあるのですけれども、何かこどもまんなかという視点がちょっと見えにくいかなと、私の感覚ですけれども。

(会長)

ありがとうございます。そのほかにご意見のある委員の方は。

(委員)

ちょっと確認なのですが、この基本方針五つがいわゆる今度はその下段からはその説明ということになっとるわけですね。線引き以下を。ということは、その線引きの上のほうは基本方針がその原文が上に書いてあるわけですね。この原文がここに書いてあるわけですね。

(会長)

そうです。

(委員)

ということは、やっぱり論点として、それと今度逆に言いましたら、5番目、新しいということがこっちでは新たなという言葉に直るわけですかいね、そうですね。ということになりましたら、社会教育というのを突っ込んだ場合は、社会教育はこちらに入っていくという解釈でええのですね。ここに社会教育と書いてあるからこどもも社会教育。

(会長)

今は、はい。

(委員)

対応していますね。その確認だけやったのです。

(会長)

この黄色い3番目の箇所についてですけども、2行目のとこのウェルビ

ーイングは個人っていうのは取るっていう方向でしたいと思いますが、やっぱりタイトルですね、これ。タイトルは。

(委員)

タイトルいろう場合やったら下の文章いろうのが正しいですけどね。タイトルは正解、タイトルですよ。方針がタイトルですよ。タイトルの説明で合わすというやり方です。

(会長)

ちょっとここ「すべての人」とか、何か「子どもも大人も」残すのか、ちょっと差し替えるのかについてはちょっと先に送ります。ちょっとここは今はいい。またこれは後でちょっと皆さんにもう一回振りますので、ちょっとここはペインティングということ。

続いて、「新たな時代の」というこの事務局案について、いかがでしょう。「新しい学び」から代わりましたけども、こちらのほうが、意味が通るようになったでしょうか。

ではここは「新たな時代の」でよろしいですか。はい、ありがとうございます。では、ここは「新たな時代の」でフィックスということ。

少し休憩しますか。1時間たちました。今のところも2時45分までかかる予定だったのですけれども早く終わりましたので。では2時半ですかね。はい、ちょっと5分ほどご休憩ください。続いては体系図に入ります。

(暫時休憩)

(会長)

皆さんお待たせしました。それでは続いてのところにまいりたいと思います。次第の(3)丹波市の教育のめざす姿(体系図)、これについて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料につきましては丹波市の教育のめざす姿(体系図)としてカラーの3枚出しております資料になります。すみません、この資料につきましては先ほど副会長からもご指摘があったとおり、誤字が目立っているのですが、また直したいと思います。

こちらにつきまして、前回一番上につけているのが前回提案させていただいたものになります。こちらにつきましては、なぜ山なのかというようなご意見だとか、三つの視点を雨として表現するのは正しいのかどうかであるとか、この三つの視点は教育の基盤であるので土台に持ってきたほうがいいのではないかと、あと山ではなく木をイメージしたほうが分かりやすいのではないかとというようなご意見をいただきました。

まず、木をイメージとして用いることにつきましては、当初から事務局のほうでも案としてはあったのですが、やはり木というものはあらゆる計画において使用されておまして、事務局で丹波市をイメージしまして、丹波市のオリジナリティを出すためには山のほうがいいのじゃないかなと思って山としております。この山を残しながら、3案を今回提案しております。

雨は当初の案として残しております。次のページが、雨がマイナスイメージを与えるような意見もあったので、これをこの雨というのを太陽にしまして、太陽の光が降り注いでいるようなイメージにしております。この雨と太陽っていうのは、教育全体に降り注ぐもの、それにより教育が育まれているものとしてイメージしているのですが、最後の1ページの案につきましては、三つの視点は支えるものとして土台に持ってきております。

できましたらこの3案でご審議をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(会長)

ご説明ありがとうございました。それでは、今、事務局から当初の案と新しい2案が追加された3案が示されましたけれども、この体系図についてご意見がある委員の方はお願いいたします。

(委員)

山のところをもうちょっと説明いただきたいのですが、丹波市のイメージということなのですが、山を3分割してあって真ん中に基本方針があり上に基本理念があり、基本施策が下にありっていうこういう図が、ここだけちょっとイメージが湧かなくて、こういう意図で山を3分割してこうしているのだからというところをちょっと確認になるかもしれませんけれど、もう一回教えてください。

(事務局)

山を使っている部分につきましては、基本施策を一番土台に置きまして、方針、理念としております。この方針に基づいてしていくことによって、頂点のほうで理念としてこういう人づくりができていくというイメージで、全体にこういう山ができていくというか、この理念が達成されていくと人づくりというか、一つのものとして出来上がっていくというようなイメージだと思っております。

(委員)

厳密に言えばちょっとよく分からないのですが、山を資質学的にいうか、どうやって山ができてきたかみたいなところはちょっと詳しいところは置いておいてとなるのですが、木はいろいろなところで使われているっておっしゃった、木はイメージしやすいと思うのです。いただくもの、太陽の光とか、雨水の水とか、地中からの栄養とかいろんなものをいただきながら育っていくっていう。葉が生い茂って実がなって、またそれが落ちて新しいものが生まれていくっていう、循環していくっていうようなこともイメージしやすいと思うのですが、この山って出来上がっているものが何か育っていくっていうところが、ちょっと僕はいいことなく、丹波市、山、それは確かにそうだなと思うのですが、この切り取り方なのか見せ方なのか、もう一工夫あったほうが見やすいかなっていうのは思ったりします。それはどの案についても一緒なのですが、でどうしたらいいかっていうのはご相談ですけど、基本方針のほうがちょっと分かりにくいのかなとか思ったりはしています。

(委員)

私も委員さんと多分感じていることは一緒かなと思います。やっぱり一つの山ということなので、ちょっと固定されているなっていう部分がどうしても感じてしまうというか、丹波にはたくさん山がある中で、何か一つこのポイントを目指していくのだという計画の中ではよく描かれがちなイメージなのですが、山、登山をイメージしていろいろな登り方があるよね、みたいなことで、山もきっと同じようによく使われるイメージなのだと思うのですが、ただ教育ということになるとなかなかはっきりとした成果とか見えにくい部分の中で、やっぱりいろいろな多様性がこのイメージ図、体系図の中で表現できたらいいと思うので、そう思うとやっぱり木とか植物とか育って循環していくみたいな、先ほど委員さんがおっしゃったようなイメージのものだとすごく多様性がそこに表現されているなと思っていて、今のものだと何かもう特定のこの山、これを富士山と、富士山登りましょう、みたいな、もうこの山目指しますみたいなのが、何かもうちょっと決められてしまっているような気がしていて、何かもう少し多様性を絵で表現できたらいいなと思っています。

でもいろいろ考えていただいて、私この中では最後の案、やっぱり土壌の部分をややく地層で表現しているのは、私のイメージには合っています。

やっぱり上からこどもまんなかとかウェルビーイングが降ってくるものじゃないと思っているので、丹波市の教育をはじめ、日本社会全体がこれを実現させるために皆さんが取り組んでいかなきゃいけないって思うと、黙っていて降ってくる恵みの雨ではなく、みんなで作っていく大事な土壌を耕していくという意味では、この地層の中に描かれているのは今までよりはイメージに近いかなと思いました。

(委員)

ちょっと確認なのですが、基本計画は入れないのやね。基本施策で止まると、一番下の基本計画というところがあって基本施策って順番に上へ上がってボトムアップしていくってなっているはずなんやけど、基本計画はこれ体系図に入れられないのですか。

(事務局)

基本計画の意味するところは、基本施策として同じ場所かなと思います。

(委員)

第4章で基本計画というのを取っている、この計画の中では。ということはやはりここに基本施策と基本計画というものが本来は入っていく体系でこれが出来上がっていますよという考え方するといかんんじゃないかと思ったりしますけど。

それと何かこう太陽とかいろいろ書いてあるページがあるのだけれど、三つを見比べたときに一番やっぱりじっくりいくのが最初の提案が一番じっくりいくけど見た感じ、並べてみたら。感じとしてはですよ。ここで感激に華やかなしいものが出てくるのか。ずっとここが素案、計画をずっと見ていきます。ここでカラーページが出てきます。これ、あまり美しくないような気がするけど。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。この図をどうするかっていうのは、また多分これいろいろ議論があると思います。ほかの自治体だと木にしているところもありますし、木とか山ではなく、何かもう本当に算数とか数学のような本当にある意味シンプルに絵では表現しなくてやってるところもありますから、あったと思いますけども、私個人的には、ちーたんが水をやっている3番目のがいいのかなと思いつつ、ただ順番的にはやっぱり逆かなと思うのですよね。

要は下にこの多様性とかこどもまんなかとかウェルビーイングがあるのだったら、一番その山の裾野はやっぱり理念で、方針で、施策で、そして今、委員も言った基本計画が頂上にきていて、絵で表すのだったらそこに何かこどもとか大人が立っていて、要は育ったっていう何か頂上に立ってそれによって何か学んでいます、育っていますみたいな人の絵まで入れたほうがいいのかないかなと思います。この絵にするのだったらです。

あと、確かに丹波市、山なのですけれど、何か丹波市といえば、の山ってあるのですか。例えば神戸市だったらこれをするか分かりませんが、神戸市だったら多分ここに市章山を書くと思うのですよ。神戸市のマークがくっついている山ありますよね。夜行くと。多分あれが絶対神戸市がもしやるのだったらですよ、神戸市がこれをやっているかどうか知りませんが、何か神戸市のパワーポイントのやつ市章山が写っているのでも多分、だから何かそういう丹波の人にとってみんなが共通認識する山があるのだったら、その形を模した山のほうが。だから日本人だったら富士山みたいなありますよね、典型的な山が。鳥取と言えば大山が出てくるとか、何かあの感覚で山があるのだったら山でも面白いかなって思います。

一方で、丹波は水分れのところなので川があってもいいかなと思ったのですが、川だとやっぱり流されている感があってもよくないのかなとか、ちょっといろいろすみません、皆さんの意見聞きながら私勝手に脳内で妄想

していたことをつらつら述べていますけれども、何か丹波市をイメージするもの、だからもちろん委員の言った木とか植物の循環性を感じるっていうご意見もよく分かるし、何かこの辺りどうなのだろうなっていうのをちょっと今すみません、自分の脳内整理のためにも言ってみましたけど、それ以外でどなたかご意見ございますか。

(事務局)

木は確かに使いやすいとは思いますが、いろいろな計画を見ましたけれど木は確かにたくさん使っていて、根の役割、幹の役割、枝の役割、葉の役割みたいなものしっかりしてあって、非常に使いやすいものであるなどということはあるのですが、やっぱりあまりにもいろいろなところに使われ過ぎているっていうことが一つあって、事務局で話をした中で丹波のイメージって何だろうなっていうときにやっぱり山だったのです。

この順番なのですが、山っていうのを使うって決めたときに、もう三角チャートの使っているというか、ハインリッヒの法則みたいにやっぱり理念が一番上やと頂やろうっていう使い方をしてるので、そこに物すごくこの木が育っていったかという意味は持たせていないのが事実です。

視点が降り注ぐのか、土台にくるのかっていうことで提案をさせていたでいる。当初、雨で提案させてもらった、確かに太陽のほうがイメージは明るくてすごくいいですけど、雨はやっぱり水の循環を感じるっていうこともあって雨で提案させていただいた。だから皆さんご意見いただいて、事務局の意図としてそういうふうな使い方をしてるっていうことをお知りおきいただきたい状態です。

あと個人的な意見ですが、会長が言われたように、丹波市を象徴する山っていうのが実はないというか、春日町の方はこの山やと思うし、市島町の方はこの山やと思うので、どこかの山を模してしまうとやっぱり6町合併してできている市っていうので、まだちょっと市を代表する山がないっていうのが実際のところなんです。

(会長)

事務局から補足のご説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。事務局再度の強い思いをくめば、やっぱり他市との差別化を図るためにはやっぱり山がいいっていうのはよく分かるかなと思います。であれば、山にするならば雨がいか太陽がいいのか、もしくは頂上から行くのか裾野から行くのかとか、その順番性があると思うのですが、絶対木じゃなきゃ嫌だっていう委員の方いらっしゃいますか。

委員の場合は、特に山にするのだったらもうちょっと分かりやすくやってくれということなのだと思いますので、じゃあ取りあえず山ということでもいいですか。

(委員)

これはどこまで猶予があるのかなっていうところなのですが、やっぱり分かりやすいが一番大事なので、他市との差別化はとても大事やと思う。なので先ほど会長もおっしゃったようなめちゃくちゃシンプルなものならいいと思うのですよ。

私自分の質問書の中の資料には出しているのですが、ちょっといっぱいホチキスで留めている5ページのところにいろいろ何かイメージとしていろいろ載せてはいるのです。山以外のもの。なのでこういう感じでも、もしかしたらいいのかなとか、もう伝えたい表現のところだけを切り出してそれがどう関連しているのかを矢印で示すなりマッピングするなり色づけするなりみたいなことでもいいし、私だったらちょっとアイデアとして出ているのは、ここにも出ているコンフォートゾーンを広げる成長の四つの領域っていうこういう図があるのですが、これを例えばその個人の領域とか他者との関係性の中での領域だったり、コミュニティの領域みたいな

ものだったり丸で並べていって、それがどんどんその中の教育、この丹波市が実現しようとしているような様々な教育が実現することによって、どんどんよい効果が社会全体に広がって、それこそ大事にしている視点のこどものまんなかとか多様性と包摂性とかウェルビーイングみたいなものが実現されていくようにみたいな表現の仕方でもできるのかなと思っています。

こうすることによって、自分が置かれている場所がまず皆さん個人の領域から見ると思うのですが、個人の領域における教育がどういうふう to 実現されて、それが例えば学校とかの教育においてどうで社会と地域のコミュニティの中ではどう影響してみたいなことを表現できたりするのかとか、それはごめんなさい、もっといい図があるのですけれども、ちょっとここに示すものはないのですが、例えばそういうシンプルなものでもいいのかなとかと思っているので、どこまで今猶予があるのか、今日決めなきゃいけないってことであればあれなのですが、そういったもう少し検討していただけるのであれば、もう少し広く範囲、どう表現するか検討いただけたらと思います。

(会長)

基本的には多分、今日決めたいっていうのが多分事務局の本音なのかな。どうしてもっていうのは来週かなというところですけども。

どうでしょう今、委員から具体的なイメージ図に関して説明いただきましたけども。

(事務局)

個人の領域から社会の領域に広がっていくコンフォート図っていうご意見いただいたのですが、そもそもこれをつくる意図っていうのがもともとツリー型の計画が多くて、ツリー型ならこういう口形の体系図があるのだけれど、今回はそれができないので何か一括して理念とか方針とかを表すものができないかっていうイメージ図をつくってほしいというところでこの体系図をつくっていているので、もともとのコンセプトが変わってしまうのかなと思って、皆さんの意見がそうなら今から作り直すのですが、そもそもそういうイメージではつくってないということです。

(会長)

今のそういったご意見を踏まえるのだったら、これは私の個人的な意見ですけども、委員がその5ページに書いてあることと言えば、やっぱり山を登るイメージにしたほうが山にするのだったら分かりやすいかなと思います。今は山を下るイメージになっているので、木だったら多分それでいいのかな、分からないけど、山だったら上るのかな、委員も書いてくれていますけどね。山を登るイメージですかって。山だったら上る積み上げ型でこれを書いたほうが人は分かりやすいかな。もちろん一般的には上から行くっていうのが図的にはあるのかもしれませんが、どうですか。何かどうですか。

(委員)

その山の目標に向かったほうが、感じがええのじゃないですか。人の考え方として、三角形を頭に描いていまして頂点としますので。今言われたように山が市島やら丹波市の山がこれという山がないということからいけば、じゃあ山は取りやめようかということになりますよね。今は冗談じゃないですけども、そういう世界の山はありますから、何でも山を入れるのであれば。

それと私ちょっと思うのですけれどね、ちょっと話替えますけど。体系図のその横の丹波市の教育のめざす姿というタイトルを今見て思ったのですが、丹波市の教育のめざす姿、これは僕がちょっと頭ないので分かりませんが、やっぱりこんなことでいいのですかね。丹波市がめざす教育の姿

とか何かそういうような、と私はふと思ったのですが。

それと私もここに来させてもらって、いろいろと考えていまして、なかなかついていくのが難しいなということなのですが、休みの間にいろいろちょっと考えて調べたのです。教育とは何かっていうことをね。そしたらご存じの方もいるかと思いますが、今日という誰にも奪われることのない財産やというふうに出てまいりました。そういう財産をつくるために、学校も地域も家庭も一生懸命やるのだというところが何となくこの案内文といますか文章の中にもちょっとあればという気はするのですが、そのために地域でやることは何だろうかと。地域コミュニティとか社会教育ありますが、ちょっと私はそんなことを思ったりしています。

地域コミュニティ、特に私地域のほうから来ているのですが、これは実際この出来上がったものはどこにどう流れていくのか、今現在、我々がいろいろ熱心に話をしておりますが、地域の人とどうつながっていくのかということがちょっと気になるのです。それによって、これをつくる意味とかいろいろ討議する意味が出てくると思うので、ぜひですね、地域コミュニティのほうでそういう話もしたいという気はしております。一番私が気になったのは、教育とは誰にも奪われない財産やというところで地域もそういうことに向かって、地域として環境をつくっていくという努力をしたい、しなきゃいけないと思いますね。

(委員)

この体系図の雨は本当にしみじみ、今、本当に思っていますけどね、雨が欲しいなど。でも10年前の雨はあんたたくさんは要らなかったのですけどね。この図を見たときに、上から降ってくるっていうのが、ちょっとあんまりイメージが湧かなくて、でも大切なのだ、これを大切にしたいのだったという思いを聞いてから、ちーたんが水をまきながらこの地層の中がちーたんの絵が描いてあって、ちーたんらしいな、丹波市らしいなとか、その中の、いつも思うのですが、こどもまんなかっというこの意味を本当に考えてほしいので、本気でこどもまんなかを丹波市が目指してほしいと思うのです。

ですから、これを大切なものの栄養として、これを一生懸命吸い上げていく丹波市の教育っていうのを、この五つの形をもって少しずつ上っていく、言われたように頂上に子どもも大人も手をつないでいるというような形が、私は、本当に木は育つっていう形で表現しやすいし、それでいいのじゃないですかねみたいなお話をさせてもらったのですけれど、基本になる、元になるものはウェルビーイングであったりこどもまんなかであったりっていう、大きな多様性とかでいろんなところを本当に大切にしているっていうのは今まで少しずつやれてきたけれど、本当にその部分っていうのは今、変わらなきゃいけない部分だし、みんなで考えていかないといけない部分っていうのがこの地層の中にあって、それを育てていくっていうのを表現してもらっているのだから感じましたので、基本的にはこれには賛成をします。

(会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。私、今になって事務局の原案の意味が分かってきました。要は何で頂上からあるのかが分かりました。要は、裾野で麓に住んでいる人たちにとっての多分イメージ感なのでしょうね。雨が降って頂上とかに水が、いわゆる山から得る私たちの自然の恵みみたいなものを多分イメージされたのかなと思いますね。だからすみません、私は山と言うと勝手に上りのイメージ、山を登るイメージしかなかったのですが、この辺りちょっといろいろご意見が多くていますけれど、どうしましょうかね。

(副会長)

私、極端に考えたのは、丹波市っていうのは何かだと、そのもう一つ後ろのところに氷上回廊という言葉が出てきているのですよ。氷上回廊とは何やっていうことが言える人はほとんどいないのです。だけど大変大事なことなのです。やはりそこら辺は、この丹波っていう地域は南の者と北の者とが混ざっている地域なのです。それが水分れのところですよ。だからその辺で私が生郷の自治振興会からきておりますので、そういう中でいろいろな場で氷上回廊とか水分れのこととか地域の実態とかを訴えながらやっているのですけれども、丹波市で氷上回廊って何やって言われたら答えてくれてか、それやったら恐竜のほうが早いのかなとか、化石のほうが早いのかなとは思ったのですが、ずっと聞いている中でやはり一般的に考えたらこの山が一番いいのかなとは思いました。

その上る下りる、その問題はあるかもしれませんが、体系図として考えていけばそこは雨がいいのかおひさんがいいのか、いやそれはなくてもいいのかとかいろいろあると思うのですが、やはり私は3枚目のところの一番下に子どもが何かこうやって、ここが多分土台だろうなと思ったのですよ。だからその土台を踏まえてこういうふうになら上へ上がっていくのだからという捉え方、一方ではできるのかなと思っています。

だけど、いや、ありふれたのがあかんと言われるのだったら、氷上回廊っていうあのミュージアムのことを基にしながら、何か方法がないのかなとは思いました。

(委員)

今、副会長がおっしゃった氷上回廊のアイデアはすごくいいなと思いました。やっぱり上流・下流という考え方があると思うのですが、丹波市は比較的上流にあるというふうな捉えたときに、もともとその基本理念とかでも書いていたふるさとの概念とかっていうのは、そのこどもたちにとってもいろいろな捉え方があるだろうし、当然、今ここで教育を受けるこどもも大人も含め、もしかしたらこの丹波という地を離れて都会、ある種下流区みたいに捉えたときにですね、丹波のこの上流部での教育の取組がやっぱり違う地域にも波及して行って、まさにこの大切にしているウェルビーイングとかこどもまんなか社会とか多様性・包摂性にも影響を与えていくような表現の仕方をできるのかなって今ちょっと思いました。

なので、山っていう捉え方よりも、もうちょっと広く流域みたいな捉え方でちょっとそれを表現してもらえたら、丹波という地域、上流部におけるこういう基本理念、基本方針を踏まえて教育施策がその都市部で暮らす丹波で生まれたこどもたちとか丹波に関わる人たちにも影響を与えて、社会の形成者としてこういったこどもまんなか、ウェルビーイング、多様性・包摂性を支える人になっていくみたいな表現ができて、そこにはちゃんと人のアイコンがあったりして幸せに暮らしているみたいなところの表現があったらいいなと思います。

ちょっとこの図だとやっぱ人が出てこないの、やっぱり人という表現は何かどこかに入れたいほしいなということも思っています。どうでしょうか。

(委員)

事務局が言われた体系図のそもそもの目的がどこまでなのかっていうのをちゃんと決めておかないと、いろんなイメージを持たせる中で広がれば広がるほど多分、複雑化していくのかなという気がしています。

僕はこの体系図の捉えは、この計画の中にあるものを整理する、こういう仕組みですっていう組織図みたいな感じのと、さっきの事務局の話聞いてそう捉えたので、ちょっと先ほど委員さんが言われるようなところで求めるのか。それともやっぱりいろいろ整理するための図、山がいいか

どうかはちょっとまた別としてなのですけれど、その辺はちょっと整理しておかないといけないのかなとは思いました。

あと、引き続き今3枚出させていただいている中で、3枚目のその土壌のところのこどもまんなか、多様性と包摂性、ウェルビーイング、三つ視点としてある、これも土壌としてあるものなのか、何か僕は違うような気がしてまして、それはどっちかって言うと目指す方向性じゃないですか。次の目指すところからもっとこっちは基本理念のまだ上にあるものなのかなと、僕自身は思っていますので、ちょっと何か3番目の図は分かりやすいのですけれど、考え方としてはこれでいいのかどうかちょっと私の中ではちょっとまだ整理できていない状況です。

(会長)

ありがとうございます。多分、事務局の本来的意図としては多分、本当に分かりやすく、ぱっと見られるものなので多分、絵で何かを象徴しようっていうものではないとは思います。

(委員)

丹波市の教育をめざす姿となっていますか。あくまでも計画に入れるときは、この計画をつくった体系図とどうしてもこちらは読み込むのです。だから初めに言いました基本計画がないのじゃないかとかいう意味で言ったのはそういう意味で。条例は市に一任するだろうけれど、これは法律で基本的にこの基本計画を持って、部・課がどういう予算取りしていくかという根拠になりますのでね、これは。結局、地区民にはこれ何にも関係ないのですわ、実際話は。地区の施策とか何かに移すものではないので。

だから逆に言うたら、教育部もしくは市民課、まちづくり部、社会教育が実施するために分かりやすい計画になっているかということになってくるのです最後は。理念とか何かでとられて5年間をやっていくわけではなくて、基本計画に基づいて、施策に基づいて基本計画をつくって予算要求して5年間でやっていくと。1年、年度年度でまた実施計画をつくって。結局、PDCAで最後に業務評価とか全部5年後にまたやっていくわけなので、そういうところがそこに入っている部とか課だけなんかというそれを聞きよったわけすわ。委員さんと話しよったときに、これ誰のためにつくっているのか、とかいう話になってきて、そういうようなイメージなので、それでここで時間をつくすのはあまりにもよいことではないのじゃないか。初めから言っているとおりです。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。何かどうですかね、やっぱり目的を明確にするのであれば、山とかではなく本当に、何て言うのですか、本当に四角に矢印みたいなのでつないで、要はこういう関係ですっていう、ちょっと作成いただいたご苦労もあるのですけれど、か、もしくは事務局のほうでもう少し山でちょっと工夫をしてみたいのですが、どうですか。

(事務局)

この体系図、確かにもっと簡単に分かりやすく図形みたいなものも考えられるのですが、今後この計画ができましたら概要版であるとか、こども向けにも見てもらえるような冊子をつくる予定にしております。その中にはこの図も入れていきたいなと思うのですけれども、そうなったときにやっぱりちょっと柔らかい雰囲気というか、ちょっと目につきやすいようなものにはしたいと思っています。

(会長)

なるほど、意図は分かりました。その場合、要は分かりやすい場を本体に入れるかどうか。本体に入れるとなると審議が必要になります。逆に言うと、一回本当にシンプルなあれをつくっていただいて、そこから絵に起

こしていくっていうのはどうですか。最初に絵ありきではなくて。あとすみません、事務局的にはこれ第1案が押しですか。三つ出していただきましたけども。

(事務局)

先ほど会長からも言ってもらったように、雨が上から下に、っていうイメージなので雨です。

(会長)

はい。分かりました。

(委員)

そもそも論に戻りますけど、この基本計画を持つ部とか課がこれだけ分かりにくい言葉で出てきたときに、これが実施できますかということ、現場が。結局。また最後に指標で何%とかいうて、この間は全部していったわけです。5年間の指標で何%か言って、部課に入ってくるのはそこだけなのですよね。基本理念も言うというてそこまで元に戻らんなんかという話になってきますのでね、どうなのですかね。基本理念とか誰にもまた説明せんなんですよ。その部課、こういう基本計画をつくったのだとかという話になるでしょ。

(事務局)

この教育振興基本計画は、行政のある特定の部や課だけが行うものではなく、丹波市の教育の方向性を示したものです。それを実施するのは教育部であったり、まちづくり部であったりします。それが分かるのかと言われるんですけど、今その関係者はここに来ていますので、当然理解をして計画をつくってきております。

(会長)

図については、いわゆるそういう関係者じゃない人が見ても分かるようになっていうある意味、概念的なモデルですよ。

(委員)

そうですね、市民の皆さんにより伝えやすいようにということで、こういった表現が必要かなと思います。そうであるならばやっぱりさらに踏み込んで、やっぱり基本施策のところも、せめて表題ぐらいは載せてほしいなと思っていて、基本方針までがイメージの中に入っているのですけれど、じゃあ何してくれるのみたいなところがこれだとやっぱり一目では分からないので、せめて基本施策のこの10個の基本施策は表現の中にも表を入れていただきたいなと思います。

(会長)

ではすみませんが、この図については推考していただいてということでお願いします。ただ、事務局のやっぱり意図もあると思いますので、取りあえずこの雨。

ただ、今、委員さんも言われたように、もうちょっと説明も必要な箇所もあると思いますので、もう少し全体のレイアウトを見て少し工夫をお願いいただけますでしょうかということでもよろしいですか。

続いてまいります。4番、第3節のご説明をお願いします。

(事務局)

資料のほうは素案冊子の29ページ以降になります。第3節の基本施策、また第4章、第5章のほうになりますが、本日机上に配付しております。

委員さんからのご意見により見直したもの、また今丹波市の総合計画が新しくできつつありますので、そちらを踏まえて見直したもの、また事務局で全体的に見直したもの、その箇所について赤字で表記しております。

なお、第5章なのですが、(3)の地域の記述についても今回追記しています。この地域には市民とか企業とか、または市民活動団体であるとかそういった多様な人々が関わっておりますので、個人の学びであるとか

多様な人との中での学びという部分を今回追記しました。

最後のページになります指標なのですが、指標においては第3次計画におきましては参考指標としております。この意図というのは施策が指標に引っ張られることのないよう、あくまでも参考指標とおきまして、必要に応じてここ以外のほかの数値をも用いながら、自己点検評価を繰り返していく予定としております。ご審議いただきますよう、よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。基本施策についてですが、時間も限られているところもありますので、何か本当にここだけというご意見があればですね、2名の委員に関しては事前に事務局に送っていただいたものについては事務局から回答も付してお返しをしておりますので、それでもってという箇所についてありましたらお願いします。ほかの委員の方もそれぞれのご自身の今こうやって関わってこられてはいますけれども、そのご自身のお立場の観点からここはこうではないかというようなご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいいたします。

(委員)

事前に意見書というかを出ささせていただきました。丁寧にご回答もいただきました。ありがとうございます。ちょっと今のうちに1点、この基本施策の中で取り上げなきゃいけない多分一番大事なポイントだと思うのですが、ピクトグラムをどう扱うか。どこに入れるかっていうことが大事になってくるかなと思います。このピクトグラムはその後の第4章、基本計画の中でもそれぞれの表題の下に表現されるような構成になっているかなと思います。

ちょっと私自身も意見書の中に書いているのですが、ピクトグラムが多くなり過ぎて、かえって分かりにくくなってしまわないかなというように不安があります。後半のほうの特に基本計画のページを見たときにピクトグラムだけが出ているのですが、じゃあこれって何だっけ、みたいなことになるのかな。ページをこっちめくって今度こっちの体系図のページめくって、みたいな感じで、どうすれば分かりやすく伝えられるのだろうというところのちょっと問題意識を持っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。そのほかにご意見ございますか。
今の委員からのご意見は、ピクトグラムを精選したほうがいいという感じなのですかね。

(委員)

私は、あえてピクトグラムで表現する必要があるのかどうかっていうのをちょっと考えています。例えばやっぱり一番引っかかるのは、このピクトグラムを並べたときに、2番目の基本方針なんかはもう全部に入るのじゃないかって思ったときにピクトグラムで分けることの意義みたいなところがどうでしょうかっていうところ辺なのです。

(会長)

いかがですか、事務局的には。多分いろいろ多岐にわたるから多分入れてらっしゃるといことなのですが。

(事務局)

今回の3次計画につきましては前回からも出ていましたように、この基本方針の作り方っていうのがツリー型にはあえてしていないところがあります。それは5つの方針が全ての施策によって、それぞれのものが重なり合ってその方針につながっていくというものをイメージして今回はこのような方針になったわけですがけれども、確かに基本方針、基本施策にどのピクトグラムを置くかというのは審議いただきたいところではあります。

事務局のほうでは主なピクトグラムといいますか、ここにはこのピクトグラムが特に必要だろうというところで、ちょっと絞った形にはしております。

(会長)

そういう狙いがあるのであれば、やはりピクトグラムは残すっていうほうが、私はいいのではないかなと個人的には思いますけれども。そのほかにご意見とか、お願いいたします。

(委員)

私もピクトグラムについては第2次計画のときには結構ぶつ切れというか、いろいろな教育が分かれてしまっているというか、つながりがないような捉え方をされたところがありまして、まずピクトグラムだけでそれを示せるわけではないのですけれども、やはりこの事業いろいろなものが重なり合っているというか関連しているのだということを示す上では必要な、全てと言ったら全てなのですが、その中でも主なものとして示すことはいいのかなと。国もそういうふうに示してきていますのであってもいいのかなと思うのですが、その第4章のその中にもピクトグラムがあるのですけれど、これはなくてもひょっとしたら、また何回も見返すのが大変であればなくてもいいのかなという気がします。

あとその文言の中で、先ほどの基本方針の中にもあったのですが、社会教育の推進の社会教育という言葉が第6項目に挙がっておるのですが、であれば1番のところに学校教育を入れる方法もあるのかなっていうのは言葉としては思ったのと、ただその3番目の豊かな心の育成のところ、豊かな心を許せる学校教育、ここでいきなり大きな文言が入っているので、ここはちょっとまた検討が、学校教育という重要な言葉があったらいいなというのは思いました。

(会長)

ありがとうございます。ちょっと少し整理させていただきたいのですが、ピクトグラムは残すっていう方向がいいかなと思っております。それでよろしいですか。

その上で、今、委員が言われたように、第4章のこのタイトルのところに入れるかどうかというところが一つちょっと決めたいところと、あともう一つは、今、委員からもあった学校教育っていう言葉を1に入れる。社会教育との対っていうところですね、この6番の。

あわせて、この人権教育、人権のところの学校教育の充実っていうところで言うと、この後多分この具体的なところで出てくるときに家庭での何かっていうのは入れるのでしたっけ。そういうのももう入っているならここは多分、学校教育の充実じゃなくて豊かな心を育成する何か教育の充実とかでもいいのかなって思ったりはします。

この辺りちょっとどうでしょうかね。この人権のことについてちょっと事務局のほうからお考えをちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。要は学校教育だけじゃないでしょっていうことなので、学校教育っていう言葉を入れるかどうかというところですね。

(事務局)

三つ目の項目の豊かな心の育成と人権意識の高揚というものの中に、豊かな心を育成する学校教育のことと市民主体と人権教育のことと防災安全教育の推進のことが書いてあるということでの書きぶりです。

(委員)

分かりました、ありがとうございます。社会教育と対の委員さんが言われたような社会教育という言葉と学校教育という言葉はどこに入れるかという議論になるのであれば、どうしたらいいのかなというふうにおっしゃったのがあったので聞かせていただきました。

(会長)

では、じゃあここについては事務局がそう言っているいろいろなフィールドと
いうか分けて明確に考えておられるということであれば、この学校教育は
残すっていう。

1番は学校を入れるっていうことでよろしいですか。では1番には、き
め細やかな学校教育の推進というのを入れさせていただくという。それ以
外で、文言で気になる点ございますか。特に事前にご意見いただいたこと
を踏まえて、事務局側で赤いところはそういったご意見を踏まえた修正と
いうことになっておりましたけれども、ご意見出された特にお二人はどう
でしょうか。

(委員)

ちょっとたくさん意見をしたのでどこがどうこうかなと思うのですが、
主に6番目だと思うのですけれど、そこに追記してもらったり赤で修正を
加えていただいたりした表現に関しては特に異論はありません。これでよ
いのじゃないかなと。

(会長)

委員さんこれ、「生涯に通じて」じゃなくて、「生涯を通して」のほう
がよいのじゃないですかね。

(委員)

ちょっとそうですね、「生涯を通じた」ですかね。というかもう生涯、
そうですね、どうでしょうね。何かほかとしゃべっているとあらゆる世
代に様々な学習機会を提供するっていうことかなと思いつつちょっと生
涯という言葉に何か意味があるのかなと思うので、そこはもしかしたら事
務局側にちょっと確認してもらうほうがいいのかもしいかなと思います。

図書館のところもとてもいい感じに直っているのじゃないかなと思いま
す。

ちょっとすみません、別のところなのですが、これ前のときはどうだっ
たかなと思ってちょっと前の資料がないのですけれど、4番の最後の生涯
スポーツに親しめる環境整備っていうところまではいいのですが、習慣化
っていうのはどういう表現なのですかね。ここだけ何かちょっと日本語が
ほかの表現と違和感があるかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。それではちょっと今の件について、6番の一つ
目のポツのちょっと点と、あと今習慣化っていうところについて少し事務
局から何かあればお願いしたいのですが。

(事務局)

先ほどご指摘をいただきました6番目の1つ目の点、「生涯に通じた」
ということになっておりますが、正しく表現するとしたら「生涯を」かも
しれません。なぜここで生涯というふうになったかということになります
が、初めは消しているとおりの年代に応じたということで、高齢期における
社会教育だったりとか青少年のその各年代に応じて必要な学びというのが
あるだろうという意味合いで入れていましたけれど、その年代だけではな
い、いろいろな個性、多様性があるかなと思うので、それは障がいがあっ
たり、あるいは外国に由来がある方であってもというようなことも含めて、
ちょっと幅広く含めた形で生涯という言葉を使わせていただきました。

これは国の施策の中でも、いわゆる生涯学習という考え方がそういった
ものに入ってまいりますので、ここでは委員さんも、生涯学習と社会教育
と家庭教育に分けて書いたほうがよいのじゃないかというご指摘もいただ
いていたのですが、そこは総じて学んだ成果を何かに役立てたいとかとい
うくくりでまとめましたので、ちょっとボリューム感はずごく出ているの
ですけれど、一つに半ば強引にまとめているというところがあります。

ちょっと別のところではあるのですが、ご指摘ではなかったのですが、7番目の地域の教育資源を生かした学びの推進のところでは、上から4点目の恐竜化石や氷上回廊などの、と書いています。ここでは前の会でしたか水分れという表現を入れられたらというものがご意見としてあったのですが、局地的な水分れということよりも、むしろ生物の多様性とか、丹波市の歴史とかを考えたりすると、氷上回廊というふうに大きく捉えたほうがいいのかということをおもいましたので、ここは氷上回廊というものを取り上げさせていただきます。

(事務局)

35ページの一番下の習慣化という言葉を使っている意図なのですが、タイトルにもございますとおり健やかな体の育成ということがございますので、この健やかな体の育成を実現するためには習慣化というのは不可欠じゃないかという考えからこういう言葉を使っているということになります。

(委員)

はい、ありがとうございます。先ほど4番のところなのですが、そうですね、例えばそういうことであれば環境整備と機会の充実を図るとか何かそういう表現、なんか習慣化っていうのがとてもここだけ具体的な感じかしていて、市として市民に習慣化を図るためにという意味合いだと思うのですが、何か手段として書くのであればここは多分、何をするという手段を書く場所だと思うので、ゴールとして習慣化を目指すという理解はするのですが、市として何をするかっていうところなので、何かちょっと違う表現のほうがその他の何とかの充実とか、何々の推進とかいう表現とある程度合わせたほうが読みやすくなって思いました。

(会長)

習慣化って確かにしっくりこないといえばこない。言わんとしていることは分かるけど。かといって今はぱっと出てこないな。

(委員)

例えば9番のところの四つ目とかに、安全安心な学校環境の整備と充実って書いてあるので、例えばそういった表現と合わせた方がいいのかなと思っていて、4番のところも例えば生涯スポーツに親しめる環境整備と充実みたいなぐらいでいいのかなって思います。習慣化させるっていうのは、もうちょっと下の具体的な計画の中での目標かなという感じはすごくします。

(会長)

その事務局の意図を踏まえるなら、習慣化っていうのはちょっと日本語として僕はいいと思うのですが、運動習慣の充実はどうですか。

(委員)

いいと思います。そういう感じでよいと思う。

(会長)

習慣化よりは運動習慣の充実とかスポーツ習慣の充実のほうが何か僕はしっくりきます。ちょっと事務局でご検討ください。ありがとうございます。委員さん、もうあとは大丈夫ですか。

(委員)

はい、大丈夫です。

(会長)

そのほかいかがですか。委員さんもお意見なされるのであれば何か補足で。

(委員)

いや、直していただいとるのでこれでいいですけど、結局、策定計画が全部出来上がると、編冊された中でもう一回見直しをしたいと思うので

す。部分部分の今見直しをして、誤字の見直しとかでやってきましたので、それで意見出していますので、全体を通したときにいろいろがあると思いますのでということです。

(会長) はい、分かりました。ありがとうございます。それ以外に何かございますか。

では、第4章に進んでもよろしいでしょうか。それでは第4章以降についてまた、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

(事務局) そうしましたら32ページ以降になります。こちらの部分につきましても、委員さんからのご意見であるとか、あと事務局のほうで全体に見直ししております。その点を赤字にしておりますので、そこを前回持ち帰りいただいた資料から違うところではありますので、赤字のところを中心に見ていただけたらと思います。よろしく願います。

(会長) ありがとうございます。前回からの修正点については赤字で示してくださっています。この赤字の部分、もしくはそれ以外の箇所でもいいですけれども何かご意見、ご指摘等がありましたらお願いいたします。

(委員) ちょっとまず、冒頭、確認をしたくて、31ページのこのイラストまたは写真を挿入予定っていうのは、これは具体的にはどんなものが入ることなのでしょう。ちょっと今のところ案がないので、説明いただけたらなと思います。

(事務局) 今、丹波市で総合計画も併せてつくっているところです。それに併せまして、総合計画と教育振興計画に使うものとしまして、市内の児童生徒さんにご協力いただきましてポスターを募集しました。その中から選びたいと思っております。

(委員) ありがとうございます。表紙とかではなく、ここに載せる、表紙にもそれを載せるみたいなイメージ。

(事務局) 全体的にまた今まだ精査中ではあるのですが、表紙にも使えそうであれば使いたですし、冊子の中一部になるかもしれませんし、それは全体を見て事務局で精査していきたいと思えます。

(委員) はい、ありがとうございます。

(会長) そのほかございますか。

(委員) 事前の意見書の中でも確認というか質問させてもらっていて、私の資料の9ページに書いてあるのですが、計画では今日出ている素案の36ページの乳幼児期の教育・保育の推進というところの説明文の中で、ちょっと私が単にあまりなじみがなかったのだと思うのですが、乳幼児期は情緒的な絆を基盤としてっていう言葉が出ている、この情緒的な基盤っていう言葉がどれぐらい皆さんしっくりくるのかなっていうのが一つちょっと表現、もうこれは一般的だと言われたらこのままでいいかなと私は思うのですが、私自身あんまり聞きなじみのない言葉なので、市民の方が読むようになったときには何でしょう、もしかしたら解説も必要なのかなと思ったりもするのですが、ほかの委員さん、教育の考え方もちょっと伺いたいなと思います。

(会長) 事務局の回答にも要は教育要領でしたっけの使われている言葉なのでよね。ではどうです、情緒的な絆はそのままでも。では、そのままということ。そのほかに何かございますか。

(委員) 9のこどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実の部分で、整備・充実ですのでこれでいいのかなとも思いつつ、5行目、「また、誰一人取り残さない教育を実践するためのデジタル機器の活用」というところが、学習環境の整備・充実の部分なのでそういう言葉があるのかなとは思いますが、誰一人取り残さない教育を実現するためのっていうところでちょっと引っかかってしまっているのですが私が。

(会長) その違和感というのはどの辺りに。

(委員) 誰一人取り残さない教育を実現するためにはデジタル教育の活用が必要であるっていうことなのだろうと思うのですが、そうですね。そうなのだと思います、それだけで誰一人取り残さない教育につながっていくのかなというところに引っかかってしまうのですが。

(会長) いろいろな特性とかスタイルを持っているこどもたちがいる中で、多分デジタル教材とかデジタル機器っていうのはそういったことにいろいろと対応できる可能性があって、誰一人取り残さないっていうところにつながっているのだと思います。

例えば何度も聞いたほうが分かる子は、デジタル機器だったら繰り返し聞き直すことができるとか、ゆっくりじゃないと分からない子は少し遅くして聞くとか、多分そういった意味でこのデジタル機器を使うっていうことがそういった子たちの学びの保障につながるっていう意味のこれは文章だと思います。でいいのですよね、私はそうやって解釈しているのですが。

(委員) また4番の健やかな体の育成とスポーツライフの充実になるのですが、こちらはもともと基本施策においては、1番目の基本方針と2番目の基本方針と3番目の基本方針に該当しているということだったと思うのですが、35ページに書かれている内容というのは、ほとんどこどものことかなって感じがしているのですが主語が。こどもたちの体育とかスポーツっていう表現があるので、ここは社会教育の視点というか大人もじゃあどうスポーツとか運動とかと向き合うのかみたいな表現があったほうがいいのかと思うのですが、何か多分ここ以外でスポーツに関して言及しているものってないのかなと思うと、大人のことも一つぐらい項目としてあったり、説明の中にも加えられているといいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局) 委員さんから事前にご質問いただいておりました33ページ、それから二つ目の枠で大人も関係する部分だと思うのでという声かけをいただいております。その回答としては、大人のスポーツに関しては丹波市スポーツ推進計画で具体的な計画を示して、そして指標をつくって進めているところでございます。こういった形になったことにつきましては平成23年ですけれども、芸術文化とスポーツについては教育委員会から特例で市長部局のほうに権限委譲している経過がございます。その中でスポーツと芸術文化、いわゆる生涯学習に当たる部分ですけれども、丹波市スポーツ推進計画と文化芸術振推進基本計画をそれぞれに制定して、大人の部分、こどもの部分についても進捗管理をしながら推進をしております。

ただ、この教育の基本計画の中では、いわゆるそれぞれのスポーツやら芸術文化を進める中での学校とも協力をしながら、いわゆるこどものスポーツを、こどもの芸術文化をどうするのだという観点を共有するという考え方から、この部分だけ計画書の中にお示しをさせていただいているというところでご理解を賜りたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。説明はとてもよく分かったのですが、これ当初審議会の多分第1回か第2回のときに私も確認させてもらって、これはこの計画自体は社会教育も入るのですよねっていうことで、ちょっと今の説明どおりであると逆に今度その生涯学習の部分は生涯学習基本計画、私も委員に入らせてもらっていますけれど、あるという話になってしまうので、全く触れないっていうのはちょっとやっぱり違うかなっていうことと、関連する計画の中でも冒頭のところにそのスポーツ推進計画も当然載っています、文化芸術推進基本計画も載っている、連携するというような形になっていて、生涯学習基本計画もここに載っているの、多少重なる部分はあるとは思いますが、何かちょっとそうなる今度、生涯学習基本計画との関連性でじゃあどうするのっていうことになるのかなっていう議論になっちゃうので、詳しくはそっちでもちろん合っていると思うのですが、でも教育振興基本計画の中でも大人のスポーツっていうのは載ってくるのかなと思っていたのですが、ちょっと今の説明がそうだということであればもうこれ以上は、ちょっと私は言及しないですけれど。

(事務局)

スポーツ・文化と芸術文化と権限移譲という形で市長部局にきているという説明をさせていただきました。生涯学習に関する項目については、教育委員会から市長へ社会教育に関する事務の一部を補助的に執行させるという形の補助執行というところで考え方自体が変わってきます。ですから、生涯学習については条例とか要綱については教育委員会にそのまま残った中での事務を市長部局がするというところで若干の違いがありますので、そこはご理解を賜りたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます、よく分かりました。ちなみにちょっと今日聞きたい、6番のところでもともと生涯を通じた文化芸術活動の推進ということが書かれていたけど、これもここで削除されているのは同じような意味ってことですか。

(事務局)

ちょっと今見た中で考えるに、その6番と7番違っているのが、7番の項目につきましては地域の教育資源を生かしたと。内容を見ていきますと、社会教育施設を活用した、社会教育を生かした学びの推進という形になっております。

6番は先ほど申し上げた生涯学習に関わる考え方が現れてくるのかなと。その中でそこを基本的に考えると、ちょっとこれまた文言は考える余地はあるのですが、一旦消させていただいております四つ目の市民の文化芸術活動や文化に親しめる環境づくり、この部分がスポーツと同様にこどもに特化した表記、そういった部分になるのではないかなと今ちょっとここを見て思いましたので、ここはちょっと再考させていただきたいなと考えております。

(委員)

いろいろ新しいことが分かりました。ありがとうございます。

(会長)

では、今ご説明あったようにスポーツはスポーツの丹波市のスポーツ推進計画で記載しますっていうのは、注意書きは別になくてもいいですかね。

その辺りも含めてまたご検討いただきたいと思いますが、第5章と図については、やはり次回になります。第4章でご指摘残しとかご意見残しがあると困りますので、何かありましたらお願いいたします。

(委員)

5章のことを一言だけ言いたいことがあるのですが、幾つか次に検討してもらうためにも。ここは私意見をも述べさせてもらっているのですが、何か若干主体が足りないんじゃないかなと思っていて、何が足りなかったってこと、1番でやっぱり役割って書いているので難しいのですが、でもやっぱり何かやっぱこどもこどもまんかなので、なんかやっぱこどもという表現も必要だと思いますし、地域の中に様々な世帯が包含されているということだったと思うのですが、これを読んだときに市民の方がじゃあ自分のところはこれ地域だねとか家庭だねっていうふうになんか思えるのかっていうところが、やや気になっていて、やっぱり市民というような表現も一つ必要かなと思っています。そのこどもと市民みたいなところをやっぱり役割というのか何でしょうね。この計画に関わるステークホルダーとして表現があったらいいのかなと考えています。ちょっとそれをもし次回までに検討いただけたらお願いしたいなというところです。

(会長)

ありがとうございます。それでは積み残しのところに行きたいと思えます。27ページです。

こどもも大人ってところについてなんです。先ほど休憩中に少し私も事務局と協議をしまして、やっぱり事務局の思いとしては原案どおりこどもも大人もっていうのにしたいという事務局の意思というのもありました。いかがでしょうか、こどもも大人も、一応そのままということでこの箇所はよろしいでしょうか。では、ここはこのままということでお願いいたします。

あとですね、委員から出ていたウェルビーイングという言葉についてなのですが、他市なんかではちょっとこれからまだ多分、案として出てきているだけですけども、幸福感っていう言葉に置き換えているところもあります。国の振興基本計画でも幸福感という言葉は使っていますが、ウェルビーイングという言葉が分かりにくいのであれば、幸福感っていう言葉に置き換えてもいいのかなとは思いますが、ちょっと時間ありませんので、この点については次回でもいいですかね、ただ、一応そういうような案も今出てきているということで、ちょっと皆さん方は頭の片隅に入れておいていただければと思います。

それでは次回ですね28日に、そこでは図の検討と第5章以降の検討と、あと幸福感っていうことと、あと先ほど少し出てきた指標の話ですね、こちらもありましたので、その辺を中心に議論させていただきたいというふうに思います。それでは、事務局からそのほか連絡事項等をお願いいたします。

次第4

次回の審議日程

(事務局)

本日は大変長時間ありがとうございました。それでは、次回第12回審議会ということでお世話になります。次回は8月28日、来週になります。水曜日、午前9時から12時までということで、やまなみホールのほうで開催をさせていただきたいと思えます。

次回がパブリックコメントをする前の最後の審議会ということになります。またいろいろとお世話になりますが、よろしくお祈りいたします。委員の皆様におかれましては大変ご多用のところ恐縮ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

次第5

(副会長)

閉会あいさつ

皆さん、第11回目の審議会のほうありがとうございました。慎重審議、いろいろと話聞かせていただきました。ありがとうございます。

あと持って帰っていただいて、事務局でまた整理していただいて、第12回のおきに出していただく部分がたくさん出ていると思いますが、事務局のほうもよろしく願いしておきたいと思います。事務局もありましたように、次回8月28日朝9時からやまなみホールということですので、どうかよろしく願いいたします。

本日は大変長時間ありがとうございました。これをもちまして閉会いたします。